

自民党 衆議院議員
前外務副大臣

木原誠二

せいじ便り ②78号



国会開幕・国会提出予定法案①

～社会福祉法改正・「我が事・丸ごとの地域作りにむけて」～



増える「生活のしづらさ」、
求められる「福祉の地平を
超えた対応」

「家族が暮らしたい、暮らしやすい」、そんな地域に住みたい、私だけでなく、多くの皆さんができることがあります。しかし、現実には、「生活のしづらさ」が増しています。かつては家族や親戚、近隣や知人によって支えられてきた困りごとを、一人で抱え込み、誰にも相談できず解決の見つからない状況が増えています。介護と育児に同時に直面する「ダブルケア世帯」、高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居する

第一回目は、社会福祉法の改正案についてです。すばり、「我が事・丸ごとの地域づくり」に向けた改正です。

いよいよ、1月20日から国会が開会し、まずは、平成28年度第三次補正予算、平成29年度本予算の審議から入りります。景気の下支えという意味でも、予算を早期に成立させた後、様々な法案の審議に入ることになります。今号から数回の「せいじ便り」では、今国会に提出が予定される法案のうち、私自身がその検討に関与してきた法案について、順次説明させていただきます。

が開会し、先ずは、平成28年度第三次補正予算、平成29年度本予算の審議から入りります。景



いよいよ、1月20日から国会が開会し、先ずは、平成28年度第三次補正予算、平成29年度本予算の審議から入ります。景気の下支えという意味でも、予算を早期に成立させた後、様々な法案の審議に入ることになります。今号から数回の「せいじ便り」では、今国会に提出が予定される法案のうち、私自身がその検討に関与してきた法案について、順次説明させていただきます。

では、国や自治体の公助はどうか。残念ながら、行政の対応は、医療・介護・子育てと縦割りになってしまって、産業・経済あるいは教育や住宅政策との連携も十分ではありません。

他方で、少子高齢・人口減少社会の進展により、自治会・町内会の加入率が下がり続け、地域で課題を解決する力は脆弱になっています。

「8050世帯」、様々な課題が複合して生活が困窮している世帯…。

こうした現状にどう対応していくか。地域の中で、従来の福祉の地平を超えた対応、地域包括支援体制の構築、共生文化の創出が求められており、今般の社会福祉法等の改正により、主に以下の五つの取り組みを進めていきます。

「我が事」の地域づくり

第一に、身近な問題を「我が事」、あるいは他人事を、「我が事」として解決していく、ソーシャルワークの機能を、「住民の身近な圏域」に作り上げていくこと。その際、自治体が主導して有資格者を配置したり特定の福祉組織に限定するのではなく、ソーシャルワーク機能の担い手を住民の中で協議して発見・決定していくことが必要です。例えば、介護保険制度の地域支援事業における生活支援コーディネーターの活動範囲を高齢者から全世代に広げることなども一つの案です。また、「我が事」の意識醸成のために、誰もが気軽に立ち寄って世間話できる「居場所」の整備も検討する必要があります。加えて、子供の頃からの地域における福祉教育も重要です。



「丸ごと」の受け止め

第二に、「我が事」として受け止めた他人事を、今度は、縦割りに陥らずに「丸ごと」受け止める場、機能を作ること。「住民の身近な圏域」では、既に、地区協、地域包括支援センターや地域子育て支援拠点といった機関が存在します。

で、いますので、こうした機関で相互に連携しながら、相談を一端「丸ごと」受け止める場を設ける必要があります。なお、そうした場は基本的に小学校区域毎に設けることが望ましいと言えます。

市町村における包括的な相談支援体制の構築

第三に、市町村における包括的な相談支援体制を整えること。上記の「住民に身近な圏域」での丸ごと相談受付けの場合は、受け止めた課題を全て自ら解決する責任・機能を担う必要はありません。むしろ課題を明らかにしたうえで、適切な機関につないでいくことが大切であり、各地域での困りごと・課題を今度は市町村単位で包括的に受け止める体制を、中核となる機関（地域包括支援センター、社協、自立相談支援機関、医療・社会福祉法人 etc.）を定めたうえで、多機関の協同により構築することが不可欠です。

既に平成28年度予算において、26自治体でバイロットプロジェクトを始動させておりますので、これを横展開していきます。

地域福祉計画の策定義務化

第四に、これらの取り組みを、地域福祉計画の中でも明確に位置付けるとともに、その内容を市町村の総合計画

自治体や国も縦割り排除を

第五に、自治体においても、福祉部局の横断的な体制、保健所等も含めた包括的な相談体制の構築を進めいく必要があります。また、国においては、分野・制度毎に財源が分かれている現状を踏まえ、財源の柔軟や活用や新たな財源確保について検討を進めています。



PROFILE



前外務副大臣、前外務大臣政務官。財政・金融全般、外交政策、社会保障・行革、都市農業など幅広く活動を展開。1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英國大蔵省から見た日本」(文春新書)

地元事務所

〒189-0013 東村山市栄町2-28-2 久米川武蔵ビル1階
TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室
TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719